

愛・誠・勇

福島市立福島第三小学校

令和 元 年度『学校だより』

第20号 R2, 2, 7

校 長 佐藤 秀美

文責 教務主任 齋藤 康則

豆まき集会

3日（月）の節分の昼休みに体育館で「豆まき集会」を行いました。

この会は、集会委員会が企画・準備、実行しました。はじめに、豆まきに関するクイズを行い、その後、「年男」「年女」の6年生と5年生が、代表で豆まきをして、心の中の追い出したい鬼を追い払いました。

参加している児童に心の中のどんな鬼を追い出したいか聞いてみたところ、「なきむし鬼」や「なまけ鬼」、中には「先生の話聞かない鬼を追い出したいです。」と答える子もいました。

こうした昔からの風習も、生活に目標をもたせたり、自分をよくしていこうと努力するために行われてきたのだと思います。ぜひ継承していきたいものです。



県教育・文化特別功績表彰

5日（水）杉妻会館で開催された「教育・文化関係表彰特別功績者表彰式」において、福島第三小学校が優秀教育団体として表彰されました。

この表彰は、日頃の研究の成果を「教育研究公開」として長年に渡り、県内外に発信していることが大きな功績として認められたものです。

これもひとえに、これまでの諸先輩方から脈々と受け継がれてきた伝統である子ども達が目標に向かって頑張ろうとする姿、いつも本校を応援してくださる保護者や地域の皆様の方々のご支援のおかげです。



ありがとうございました。今後ご支援ご協力をよろしくお願いします。

子どもを虐待から守るために

●子どもを虐待から守るための5ヶ条

- | | |
|--------------------|------------------|
| ①「おかしい」と感じたら迷わず連絡 | 〈通告してください〉 |
| ②「しつけのつもり…」は言い訳 | 〈子どもの立場で判断〉 |
| ③ ひとりで抱え込まない | 〈あなたにできることから即実行〉 |
| ④ 親の立場より子どもの立場 | 〈子どもの命が最優先〉 |
| ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる | 〈特別なことではない〉 |

「児童虐待」とは？

- ①身体的虐待(なぐる、けるなどの暴行)
- ②性的虐待(わいせつな行為をしたり、させたりすること)
- ③ネグレクト(子どもの監護を怠ること)
- ④心理的虐待(子どもの心を著しく傷つける言動)

※平成16年の法改正により、次のような行為も児童虐待とされることになりました。

- 保護者以外の同居人による虐待を放置すること(上記③)
- 子どもの前で配偶者等へ暴力をふるうこと(上記④)

児童相談所における児童虐待相談の対応件数

平成2年度と比較して、平成20年度は約39倍に増加

(H2:1,101件→H20:42,664件) ※厚生労働省調べ

「児童虐待」として寄せられる相談件数が年々増えています。もっとも信頼をしている親からの虐待は、子どもの心に大きな傷を与えます。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、すぐに最寄りの福祉事務所や児童相談所等へ連絡(通告)してください。早期発見、早期対応が何よりも大切です。

特別な支援が必要な子どもがいます。

家庭や学校で、「ことばのやりとりがうまくいかない」、「いつまでも落ち着きがない」、「漢字が覚えられない」など、年齢にふさわしくない行動や様子が見られる場合、LD・ADHD・高機能自閉症等の発達障害がその理由の一つかもしれません。これらは生まれつきのものであり、子育ての仕方に関係があるわけではありません。また、これらがきっかけとなって学校嫌いになっている場合もあります。

発達や行動について心配があったら、一人で悩まず、できるだけ早く学校や地域の発達相談の窓口にご相談してみるとよいでしょう。専門的なアドバイスを受けて、効果的な働きかけをすることによって、その子の困っている状態の改善が期待されます。

なお、国においても、一般国民や教育関係者に対し発達障害について正しい理解啓発や支援の充実を図るため、発達障害に関する相談窓口や各種教育情報を提供するWEBサイトを設けていますので、ごらんください。

発達障害教育情報センター((独)国立特別支援教育総合研究所)

<http://icedd.nise.go.jp>

発達障害情報センター(厚生労働省)

<http://www.rehab.go.jp/ddis/index.html>

発達障害の可能性も考えてみる